

次 第

日時：平成 26 年 8 月 28 日（木）午前 10 時 00 分から

場所：掛川市庁舎 5 階全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

会 長 おはようございます。第 2 回の会議でございまして、本日は 3 点ほど協議事項がございますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。昨晩はエアコンをつけずに眠れて久しぶりに涼しかった気が致しますが、体調が気温によってこんなに違うのかと実感致しました。まだ天候が不順で、広島では亡くなる方がどんどん増えていきますし、ちょっと予断を許さない状況でございますけれども、委員の皆様にもぜひご健康にご注意いただいて、お過ごしいただければと思います。よろしくお願ひ致します。

佐藤部長あらためましておはようございます。本日は第 2 回の子ども・子育て会議にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。私からは 3 点ほどお話させていただきます。まず 1 点目が人口減少の話でございますが、静岡県が 8 月 20 日に公表しました 8 月 1 日現在の県の推計人口でございますが、3,699,527 人ということでございまして、22 年ぶりに 370 万人を割り込んだ前年から、さらに 207 人減少したということでございます。そのうち、転入と転出による社会動態が 213 人の減ということでございます。市町村別では、人口が増加したのが、浜松市 236 人、袋井市 57 人等々 10 市町でございます。一方、減少した市町村は 25 市町で、沼津市 119 人、湖西市 113 人、磐田市 99 人でございました。掛川市も 36 人の減少ということでございます。月ごとに変動があるわけですが、子育て支援施策を充実していくという行政の関係のところでございます。2 点目でございますが大阪市の関係でございます。大阪市では公私立幼稚園の保育料を同額にしていくと、9 月議会ででしょうか、次の議会で上程していくということでございます。所得水準によって違いがあるわけですが、公立幼稚園の保育料が 9,100 円、私立幼稚園が平均ということになるわけですが 19,300 円ということで、2 倍以上の差があるということです。これを公私立とも 3 歳児をみた場合 17,600 円、4 歳児では 15,800 円と考えているようですが、いずれにしても公立を上げて私立を下げる、公私間の公平さを増すということで今回提案されるということです。橋本市長は、これまで公立に税の投入が偏っていたというようなコメントを發表されております。最後もう 1 点お願ひを致します。厚生労働省は、来年度から共働き家庭の子どもを放課後に預かる学童保育等を拡充するにあたって、安全性が担保される学校施設の活用を市町村に促すということでございます。今年の秋の市町村向けの行動計画策定指針では、学校施設の活用に向けて、事故が起きたときの責任の明確化を図るため、学童保育担当部局と教育委員会であらかじめ協定を締結する。2 つ目として、年間使用計画の策定にあたっては、小学校区ごとに学校関係者、学童保育関係者、保護者などで十分協議すると、こういうことを前提に進

めていきたいという方針でございます。掛川市においても新制度の導入に向けてしっかりと進んでまいりたいと考えております。本日は3つの協議事項でございますが、活発なご意見をいただければと思います。よろしくお願い致します。

3 協議事項

(1) 量の見込みと確保方策について

・事務局より説明

会 長 ご質問等ございますでしょうか。

委 員 p 3 (1) ⑤1,335 人とあり、これは私立幼稚園の定員が入っており、これはこれでよい。幼稚園には満3歳児入園があり、2歳児が減る可能性があるので頭の片隅に置いていただきたい。

p 8 (3) ここは△が多く問題になってくるが、資料2を見ると0歳児に使う公費が多い。1人あたり年240~250万円になっている。しかし、保育所に入るのは0歳児の8~9人に1人なので、このあたりも含めて考えていただきたい。0歳児を、安く預けられるから預けてしまうという人も出てくる。仮に0歳児保育をやめてしまうと、市内の0歳児1人に40~50万円渡せる計算になる。そういうことも考えてほしい。

事務局 市の税の公平な負担については、冒頭申し上げた大阪市の取り組みはこれにあたる。税投入の公平化、利用者負担の平準化についてのご提案なので、またこの議題でもご提案いただきたい。

委 員 同じく0歳児について、どのくらいの月数から預けたいと考えているか。育児休業という法的に認められている制度があって1年は育休が取れる。しかし、6か月くらいになると相談に来る人がいる。大企業、中小企業よりももっと小さな会社で制度がどうなっているか。アンケートでは育児休業を取りにくい雰囲気があるとの回答があった。子どもを預かる現場の観点から言うと、こんなに小さな子を預けて子どもにとって幸せなのかと考える。少なくとも1歳までは母親と一緒にいたほうがいいのではと思いつながりながら預かっている。早いと3か月で預けたいという必要がある。掛川だけの問題ではないと思うが、ニーズがあるからキャパをつくるという繰り返しだと、本来の目的である「子どものため」というのがどうかと思う。市としては待機児童を解消するというのもわかるが、育休が取れるよう企業に訴える、市から県、県から国にあげる努力もしてもらいたい。

事務局 子どもを産み育てやすい環境をつくる視点として、子どものためにと家庭のための二面性があり、行政としてはその両方に取り組む必要がある。家庭での子育ても重要であり、その支援を今も実施しており、子育てコンシェルジュの設置や三世代同居応援事業も展開している。両面からの取り組みが大事だと考えている。

委 員 育休取得後、収入面を考えると3か月で戻ろうとする人もいる。企業としては労働力を確保する必要がある。男性は育休をほとんど取れていない。企業はどんな対応が取れるかになるが、8月3日の日経新聞に週12時間の正社員ということで、イケア・ジャパンが取り組むらしい。キーワードはどんな局面においても働き続けられるようにするという事になっている。このキーワードが子ども・子育てを考えるうえで必要なキーワードだと考える。

委 員 前回も子どもの貧困が15%台から16%台に上がったと報告があった。虐待等の問題もあり、要支援家庭がある。子どもの視点でこうした問題に取り組むことも忘れてはいけない視点だと考

える。

委員 子育ての相談、悩みをたくさん受けている。女性にとって働きやすい企業とは、産後の復帰、体が不自由でも働けるところ。育休というけれど母親が早く復帰したいのは所得の問題。子どもの貧困に対しては、福祉の目で異変を察知してほしい。専門家の訪問で孤立を解消してほしい。小中学生で食事をとっていない子もあり、支援が必要。幼児教育は大切であり、家庭でないと培われないものもある。環境は人を変える。掛川市から、保育を受けたくても受けられない子を出さないようにしてほしい。

会長 いくつかご意見があった中で、子育てと介護を比較した場合に、社会保障の80%が老人の関係となっている。介護は何年援助が必要か見えないが、子どもは何年という支援の期間が見える。この間の手厚い保護は大事。母子家庭は年収が低い働いている母親は85%と多い。頑張っているのに状態が好転しないところは、様々な取り組みが必要。一番大きなお金がかかると言われている教育費だが、大手予備校の代々木ゼミナールが、大幅に縮小して不動産業に転換している。県内にも高等教育機関がたくさんあるが、今後再編・統合される学校法人がいっぱい出てくるのではないか、その前に公立、国立系のところがどういう再編をしていくか、という問題が遠くない将来に議論になる。

(2) 利用者負担（幼稚園・保育所の公費負担と保護者負担の状況）について

・事務局より説明

会長 ご質問やご意見はいかがでしょうか。

委員 0歳児の公費負担が多く3～5歳の公費負担が少ない理由はどこにあるのか。また、この内訳はどうなっているのか。

事務局 0歳児の公費負担が多いのは人件費になる。0歳児は3人、1～2歳児は6人、3歳児は20人、4～5歳児は30人など、保育士1人でみられる子ども数が決まっているために多くなっている。

事務局 私立保育園は園児1人あたりいくらかかるというのが国から示され、かける人数で運営費を補助している。0歳は15万円、1～2歳は10万円程度、3～5歳は5万円から3万円程度になる。公立保育園は80%が人件費で、15%が施設改修費等になっている。

委員 学校法人や社会福祉法人は、儲けという概念はない。8割以上が人件費で、全国には9割以上というところもある。

委員 企業だと固定費は10%以下にしたいところで、製造業ではこれが平均。固定費85%は企業では考えられないが、お話を聞いて理解した。

委員 保育所の保育料は応能負担になっていて、幼稚園も新制度で応能負担になっていく。私立保育園の中高所得者の保育料が掛川市は低い。負担額の検討時にはこの点も考えてほしい。また、家庭で0歳児をみている人はどうするのかも考えてほしい。認可外保育所や小規模保育所も新制度に入っていくので、その保育料もあわせて考えていくべき。市民みんなに公平な保育料になるよう、なるべく平等に税金を使ってほしい。

委員 園に入っていない子への支援、子育てコンシェルジュのような制度も子どものために活用できる制度に育てていくことが必要。子育てコンシェルジュと子育て家庭の信頼も必要。妊婦への支援から生まれてからの支援につなげていけるように、施設面だけでなく様々な支援を考えてい

くべき。

委員 認可外保育所をやっているが、0歳児から預けるのはかわいそうなどの意見があり、本当に預かっていいのかと思うときもあり、若くて何もわからない母親が子育てするよりは我々が数時間でもみていたほうがいいのではと思うときもある。家庭で保育をする世帯を4号認定と規定してはどうかという話も出ていたが、この方たちへの支援も大切。子どもを預けるために働くという人も増えてきている気がする。平等にという考え方は大事だと思う。

委員 社会保障はそもそも必要などころにお金を使うべき。新制度の広報が十分ではなく、こうしたお金のことも知らない人が多いと思われる。説明の場をたくさん設けて市民が制度を理解する必要がある。

委員 私もわからないことが多く、毎日新聞をみる。浜松市は13園廃止するという記事があったが、掛川市もしっかり説明をして前進して行ってほしい。

会長 かなり多くの課題があったが、一番基礎の説明。実態や制度を知らない人がほとんどなので、丁寧に説明できるように検討していただきたい。

(3) 学童保育の現状と新制度への対応について

・事務局より説明

会長 ご質問等ありますか。

委員 虐待は見つけたら通報というけれど、通報する側も辛いと思う。

事務局 居所不明児の話もあったり、どこまで入っていけるかが課題。身体的な虐待だけでなく、ネグレクト（育児放棄）もある。

事務局 要保護児童対策協議会を年2回、実務者協議を月1回行っている。多いのはネグレクトで、連絡者は幼稚園、保育所、小学校の先生からが多く、日頃から協力していただいている。

委員 16畳に36名いて大変な状況という昔の記録が手元にある。高学年で利用する子はどうしてもという子だけになる。学童保育をやっていると、地元の農家や事業者が助けてくれる。子育てと親育ての両方を担っていききたい。

委員 幼稚園・保育所と同じ問題が出る可能性が高い。学校は文科省、学童は厚労省、うまく連携してやってほしい。設備及び運営に関する基準の18条、開所時間及び日数などは、掛川市の条例として数字を入れて縛ってしまうと、新規の参入が難しくなる。公立幼稚園は小学校に併設しているところが多いので、それを活用することもできる。そのためには基準を緩くしておくなど検討してほしい。

事務局 小学生の放課後対策は、放課後児童クラブと放課後子ども教室がある。幼稚園を活用する示唆があったが、担当レベルでは話をしている。

事務局 26の放課後児童クラブのうち、7か所は旧幼稚園舎を使用している。今後学校の余裕教室を使うようになるが、教育委員会とこども希望部で検討していく。6年まで拡張すると面積が不足するのは目に見えているので順次相談していく。放課後子ども教室は市内4か所で実施している。放課後児童クラブは全国で90万人が利用しており、潜在的も含めて待機児童が40万人という記事が出ている。30万人の定員を増やし、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に行うところを1万か所増やすという国の方針もあり、今後検討していく。

4 その他

(1) 平成 26 年度第 3 回掛川市子ども・子育て会議 日程案

平成 26 年 10 月 2 日 (木) 9:30 から 市庁舎 4 階 会議室 1 - A B

(2) その他

・特になし

5 閉 会